

参考:運用開始したデジタルサービスについて

住民サービスの向上を図るため、令和5年1月から3つの新たなデジタルサービスの運用を開始しました。

①電子申請サービス



いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

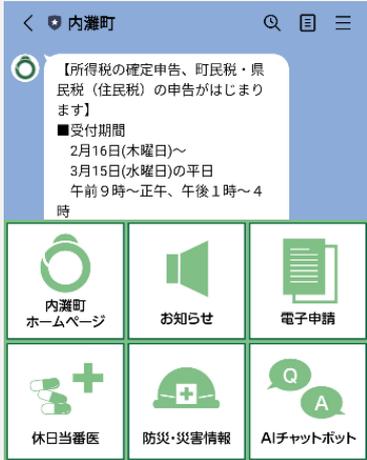
住民票の写し交付申請
電子署名必要
受付開始 2023年01月05日00時00分
受付終了 随時

戸籍全部（個人）事項証明書交付申請
電子署名必要
受付開始 2023年01月05日00時00分
受付終了 随時

- 申請や届出などの行政手続きを、パソコンやスマートフォンから電子的に行えるサービスを開始しました。
- あわせて、国がマイナポータル上で運営する「ぴったりサービス」においても、申請の受け付けを開始しました。
- 3月17日現在、電子申請可能手続き数 57 手続き
(ぴったりサービス含む)
- 3月17日現在、電子申請受付件数 8 件



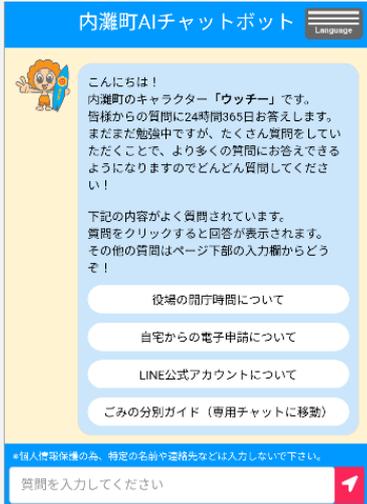
②LINE 公式アカウント



- 町政情報やイベント情報、災害情報等の緊急性の高い情報をスマートフォンアプリ「LINE」で配信しています。
- トーク画面下部のメニュー内に、「電子申請サービス」や「AIチャットボット」へのリンクボタンを配置しています。
- 3月17日現在、登録者数 1,938 人



③AI チャットボット



- 町ホームページに設置されているアイコンからチャットボット画面を立ち上げ、質問したい語句を文字入力していただくことで、自動的に回答が表示されます。
- 適切な回答を導き出せないことがありますが、今後AIを学習させていき、サービスの充実を図ります。
- 3月17日現在、回答準備数 2,491 件
- 3月17日現在、累計問合せ対応数 1,436 件

